

第5次八戸市男女共同参画基本計画
令和6・7年度進捗状況に対する 事前質問・意見一覧表

施策の基本方向 I 男女共同参画に向けた意識づくり

No.	内 容	担当課
1	P10 事業No.3 男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行 男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」は適切な場所への配付、配置をしていることは承知しているが、その先、多くの方々に手に取って読んでもらえているのか？と疑問に思っている。実際どのような状況であるのか？また、広報はちのへや市議会だよりのように、スマホで見られるようなことは考えていないのか？ 配置先で、多くが残っている状況であるとか廃棄されていることが多いなどあれば、紙媒体を減らして、情報のデジタル化へシフトしても良いと思う。	市民連携推進課
	【回答欄】 「WITH YOU」については、春・秋号とも、市出先機関、金融機関、商業施設、小中学校、高等学校、医療機関等、約550か所に配布するほか、秋号は市内450以上の町内会に配布し、6,100の班で回覧を実施しており、多くの方に御覧いただいているものと考えております。 また、市関係機関に配布したものについては、次号配布の際、残があれば返却を依頼し、バックナンバーもイベント時に配布するなどして活用しております。 現状、3年程度分のバックナンバーは市ホームページにおいてPDFファイル形式で公開しておりますが、委員御提案の広報はちのへや市議会だよりのような形でのデジタル化につきましては、デジタル機器が広く普及する中、印刷、製本、配布経費を抑えながら多くの人が本情報誌にアクセスできる手段であることから、今後検討してまいりたいと考えております。	

No.	内 容	担当課
2	P15 事業No.10 いのちを育む教育アドバイザー事業 子どもたちの自尊心を育む大変重要な事業であると考えており、オンライン方式を取り入れるなど、工夫を凝らしながら実施されていることに感銘を受けました。ぜひ、具体的にどのような内容やテーマ(たとえば性やLGBTIに関することなど)で実施されているのか、また今後予定されているのか教えていただきたいです。	総合教育センター
	【回答欄】 「いのちを育む教育アドバイザー事業」については、アドバイザーとして専門医が年に一度、講演会を行うほか、性に関する悩みなど、随時相談できる体制を整えています。講演会の主な内容としては、思春期の心と体、性感染症の予防、妊娠・出産などを取り扱っています。このほか、LGBTIに関する理解、インターネットやSNS等の情報に関する信ぴょう性、いわゆる情報リテラシーについても、専門的な立場からお話をいただいております。 本年度は、アドバイザーとして産婦人科医と小児科医合わせて7名を委嘱しており、対面方式のほか、オンライン方式で、同時に複数校での講演会を実施しております。 次に、今後の予定についてですが、市教育委員会といたしましては、子どもたちが早い段階から命の尊厳について学ぶことは、非常に大切なことだと考えておりますので、引き続き関係機関の御協力を得ながら本事業を継続してまいります。	
3	P15 事業No.11 市立小・中学校における学習指導 人権教育やキャリア教育等を通じて男女共同参画に関連した指導を行い、自己点検においても十分な取組が図られているとのことで、大変素晴らしいことだと感じました。日々ご多忙の中で、このような意義ある取組を進めていただいていることに、敬意と感謝を申し上げます。その上で、指導については、どのような方が、具体的にどのような形で取り組みや指導を行っているのか、お伺いしたいです。	教育指導課
	【回答欄】 ●「どのような方が指導しているか。」について ・ 小学校では、主に学級担任が指導する機会が多いですが、専科担当の教員が指導することもあります。 ・ 中学校では、道徳や特別活動については学級担任が、教科指導に関しては教科担当教員が指導しています。	

	●「具体的にどのような形で取組や指導を行っているのか。」について ▽社会科 ・ 日本国憲法(小・中)や男女共同参画社会基本法(中)、女性の参政权の拡大(小・中)等の学習で男女平等や男女共同参画について学習しています。 ▽小学校家庭科及び中学校技術・家庭科 ・ 小学校の家庭科では、男女を問わず、家族や家庭、衣食住などに関する日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにしています。 ・ 中学校の技術・家庭科では、「木材加工、電気、家庭生活、食物の4領域について、すべての生徒に履修させるもの」とされています。 ▽道徳科 ・ 男女共同参画に関連した内容には、「生命の尊さ」や「規則の尊重(中:遵法精神、公德心)」、「公正、公平、社会正義」等があります。 ・ 男女共同参画は、すべての人が尊重される社会を築くための基礎となります。道徳科では、性別による固定観念や差別をなくし、互いを理解・尊重することを通して、よりよい共生社会を目指す姿勢を育てることを目指しています。 ▽特別活動 ・ 学級(学校)生活の改善に向けて、男女双方の視点を生かして意見を出し合い、実践する中で、互いのよさに気づき、男女が対等な立場で協力して問題を解決する経験を積んでいきます。 ▽キャリア教育 ・ 進路指導の授業を行う際、教師が、性別にとらわれない職業観や勤労観の育成について取り上げ指導しています。 ・ 職場訪問や職場体験では、性別に関わらず多種多様な職業に触れるようにしています。	
--	---	--

施策の基本方向 II 男女がともに活躍する社会づくり

No.	内 容	担当課
4	P5 重要業績評価指数 ■ 町内会長に占める女性の割合 R8の目標値が4%となっており、R6が4.3%となっていますが、既に目標達成ということでしょうか？ R8を4%とした根拠または経緯について教えてください。 【回答欄】 八戸市には462の町内会がありますが、少子高齢化等の影響により、地域では会長や役員のなり手が不足しており、これは多くの町内会に共通する課題と考えております。市といたしましては、地域住民の一人ひとりが性別に関わらず、町内会長や役員、活動の担い手となるよう、町内会の基盤強化につながる事業等に取り組みながら、町内会長に占める女性の割合が段階的に増加していくよう、平成27年から令和2年の伸び率(+0.6%)を考慮し、令和2年の3.4%から+0.6%となる4.0%を目指す値として設定いたしました。令和5年及び6年と2年連続で4.0%を超えており、一定の成果が挙がっているものと認識しております。 また、市職員が地域へ出向き行う「男女共同参画出前講座」を受講したことをきっかけに女性会を結成し、市の「地域の底力」実践プロジェクト事業を活用した独自のイベントを女性会が中心に開催した連合町内会もあり、積極的に活動が続けられています。このような取組をロールモデルとして積極的にご紹介するとともに、今後も引き続き各種事業を推進してまいります。	市民連携推進課
5	P19 事業No.16 女性活躍推進事業 市ホームページへの特集ページの掲載ありがとうございます。 また、市内優良企業の紹介記事を福祉事業所への集団指導で配布いただくなど、積極的な活用に感謝申し上げます。 記事を参考に市内事業所の雇用環境が改善され、人材不足の解消や定着に繋がることを期待しています。 【回答欄】 本事業では市ホームページに女性活躍推進特集ページを設け、周知、啓発に努めており、令和7年度においてははえるぼし認定企業の紹介記事掲載も開始いたしました。今後も市内事業所の雇用環境改善に資する活動を継続してまいります。	市民連携推進課

No.	内 容	担当課
	P26 事業No.23 はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業 R6年度の相談件数は創業・事業承継合わせて574件というのは延べ件数だと思うが、延べ件数ではなく、創業と事業承継それぞれの相談の実際の利用者、利用企業数は何件であるのか？ また、R6年度の創業者数は56名、R5年度は57名であったと記憶しているが、現時点で創業者の事業の継続状況はどうなっているのか？はちサポでは、創業後もアフターフォローということで、継続してサポートしていく体制であることから、直近のR6年度、R5年度よりも前の創業者の継続率などもわかる範囲で教えてほしい。	
6	【回答欄】 令和6年度の延べ相談件数574件の内訳は、創業相談が367件、創業後の経営相談が159件、事業承継相談が48件となっておりまして、ご質問の、それぞれの相談の実際の利用者数につきましては、創業に関する相談者が142名、創業後の経営に関する相談者が76名、事業承継に関する相談者が21名となっております。 また、当センターを利用して創業した創業者の継続率は把握をしておりますが、令和5年度に青森県が実施した調査によりますと、当センターを含む県内創業支援拠点を利用して、令和元年度から令和4年度までの間に創業した創業者662名のうち、令和5年度時点での事業継続者数は571名で、事業継続率は86.3%と発表されております。	商工課

No.	内 容	担当課
7	P34 事業No.30 企業におけるポジティブ・アクション実施促進 P35 事業No.31 男女雇用機会均等法などの周知 P35 事業No.32 セクハラ防止 P36 事業No.33 パートタイム労働者などの雇用管理改善制度の周知 P40 事業No.38 労働環境改善普及・啓発活動 雇用における男女の機会均等の促進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境整備については、国、県からのチラシの配架がメインとなっているが、その周知効果についてお尋ねします。 女性活躍のための認定制度(えるぼし)については細かく触れられていますが、同様に両立支援の認定制度(くるみん)もありますので周知をお願いします。 各種制度の周知については、チラシの配架だけでなく、直接事業主向けに制度説明などの機会もあればよいかと思います。市と労働局(八戸監督署・安定所)との共催で市内事業主向けの説明会などを開催することも可能かと思えますので検討をお願いします。 【回答欄】 国が所管する雇用や労働環境に関する各種施策の周知につきましては、関係機関からの要請に基づき、市においてチラシの配架等を行っておりますが、その周知効果につきましては、国において多様な経路で周知が行われている施策について、市が行った周知活動単独での効果を客観的かつ正確に測定することは極めて難しく、お答えすることは出来かねますが、市におきましても、無料職業紹介所の登録企業に対する電子メールによる周知や、事業者向けセミナーにおける周知の実施など、効果的な普及・啓発方法について検討して参ります。 また、関係機関との共催による事業主向けの制度説明の機会創出につきましては、現在、八戸公共職業安定所とそれぞれの取組に関する情報共有や説明会の共催、周知協力など行っておりますので、引き続き、関係機関と連携し、各種制度の周知にも努めて参ります。	産業労政課

No.	内 容	担当課
8	P35 事業No.32 セクハラ防止 単なるチラシの設置による周知に留まることなく、セミナー開催や相談窓口の設置等の主体的な対応を希望します。 セクハラに限らず、パワハラ、モラハラ等のハラスメント問題全般について理解を深めることによって、人権尊重や多様性を認め合うことによってDVの防止や男女がともに暮らしやすい社会づくりにも役立つと考えます。	産業労政課
	【回答欄】 職場におけるセクシャルハラスメントを含む様々なハラスメントの防止につきましては、労働施策総合推進法において、国の責務として、ハラスメント問題への関心と理解を深めるための広報・啓発等に努めることとされており、また、労使間の紛争については、都道府県労働局が必要な助言、指導又は勧告をすることができるとされております。 また、同法では国と地方公共団体における雇用に関する施策について、密接な関連の下に円滑かつ効果的に実施されるよう相互に連絡し、協力することとされております。 市といたしましては、引き続き、関係機関からの要請に基づき、ポスターの設置やチラシの配架、ホームページでの案内など、可能な限り周知に努めるとともに、労使から相談があった場合には、青森労働局が県内の労働基準監督署内に設置している総合労働相談コーナーなど、適切な機関へ相談いただくよう情報提供して参ります。	

No.	内 容	担当課
9	P37 事業No.34 ワーク・ライフ・バランスの啓発 ワーク・ライフ・バランスについては、市役所職員向けだけでなく、市民や市内勤務者向けにも年休の取得促進や男性育休取得についてのPRの検討をお願いします。	市民連携推進課
	【回答欄】 ワーク・ライフ・バランスの啓発については、進捗状況報告書記載の情報誌「WITH YOU」への啓発記事掲載のほか、事業No.1「男女共同参画意識啓発事業」の中で年2回(6月、10月)実施している「男女共同参画意識啓発パネル展」においても実施しております。 同パネル展は、広く市民の方の目に留まる様、市庁舎ロビー又は八戸ポータルミュージアムを会場としており、今年度は、ワーク・ライフ・バランスの啓発に資する内容として、「育児休業制度の取得と現状」等に関するパネルを展示いたしました。 今後も様々な場面を捉え、より多くの方がワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけを提供してまいります。	
10	P38 事業No.36 男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇及び育児休業の取得促進 男性職員の育児休業取得率が35.5%とのことですが、平均的な取得期間についても教えていただけますでしょうか。また、35.5%という数字は、全国平均と比べてどのように位置づけられるのでしょうか。	人事課
	【回答欄】 男性の育児休業取得者における平均取得日数は88.7日となっております。 また、全国の状況と比較すると、令和5年度の市町村平均は51.6%であり、当市の取得率はやや下回っておりますが、全体の取得率は増加傾向にあり、これまでの取組の効果が表れていると考えております。 なお、当項目に記載の35.5%は、八戸消防本部を含む広域事務組合と併せた取得率となっており、広域事務組合を除いた市職員のみでの取得率は66.7%となっております。	

No.	内 容	担当課
11	P54 事業№.55 8エコ大作戦 良い取り組みなのに、昨年度で事業終了ということで大変残念である。家庭におけるフードロス削減や省エネ(燃料費高騰への対策)を入口とした環境教育は、脱炭素社会の実現に向けた重要な第一歩となり、地域への貢献度も大きいと考えられる。 男女共同参画の視点と絡めて、また、地域防災の観点からも、家庭レベルで環境に関する実践や教育を行うことは大切な機会となるので、「包丁や火を使わない調理法」「野菜の皮や茎を無駄なく活用する方法」「地域食材の活用」など、誰もが参加できる料理や食品の扱いに関する講座など様々な取り組みが、今後広がることを期待したい。	環境政策課
	【回答欄】 8エコ大作戦は、令和3年度から令和6年度にかけて主に食品ロスの削減をテーマに実施してまいりましたが、広く環境をテーマとしたイベントを検討するため、令和7年度においては実施を見送ったところです。 また、食品ロスの削減に関する取組については、国が令和7年3月に第2次基本方針を策定したことを受け、食べ残しの持ち帰りや食品寄附の促進、食品の経済的・物理的アクセスなど、幅広い視点から改めて検討を進めていく予定ですが、家庭に向けた普及啓発も重要な要素の一つであると考えております。 当市におきましては、8エコ大作戦のほか、小学生を対象とした環境学習会や、一般市民を対象とした出前講座、省エネセミナーなどを通して、ごみの減量や脱炭素に関する環境啓発に取り組んできたところですが、委員からの御意見も踏まえながら、今後の取組を検討してまいります。	

No.	内 容	担当課
12	P56 事業No.57 町内会加入促進・組織強化事業 町内会の基盤強化の取り組み、素晴らしいと思います。ここ数年の八戸市における町内会の加入率や加入数について、増減も含めて可能な範囲で教えてください	市民連携推進課
	【回答欄】 過去5年間の町内会加入率および加入世帯数をお知らせします。 令和2年度:加入率 61.2% (△0.8%) 加入世帯数 58,601世帯 (△711) 令和3年度:加入率 60.9% (▲0.3%) 加入世帯数 58,309世帯 (▲292) 令和4年度:加入率 60.3% (▲0.6%) 加入世帯数 57,741世帯 (▲568) 令和5年度:加入率 59.2% (▲1.1%) 加入世帯数 56,995世帯 (▲746) 令和6年度:加入率 58.4% (▲0.8%) 加入世帯数 56,118世帯 (▲877) 5年間で加入率は2.8%、加入世帯数は2,483世帯のいずれも減少となっております。町内会を脱退する理由は、70歳代以上の死亡や施設入所が最も多く、次いで年代を問わず町内会での役割を負担に感じる事等が挙げられます。 一方で、新規加入者も30～40歳代を中心に一定数あり、基盤強化とともに町内会の意義や活動内容を広く市民の皆さんへお知らせすることも重要と考えております。最近では、持続可能な町内会運営に向け、デジタル化の推進等を検討しており、今後も引き続き、八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、基盤強化や加入促進につながる事業を推進してまいります。	

No.	内 容	担当課
13	P67 事業№64 八戸ポータルミュージアム事業 はっち開館15周年のイベントは「南部裂織市民プロジェクト」「市民演劇プロジェクト」の他に、どのようなイベントを考えているか伺いたい。	八戸ポータル ミュージアム
	【回答欄】 令和8年2月11日に15周年を迎えるにあたり、これまで関わってきたアーティストや市民作家の皆様、市民の皆様と一緒に作り上げていくプロジェクトを実施します。 「南部裂織イスカバープロジェクト」は「Re:CHAIR～つないで、つむぐ、はっちの15周年～」と題し、市民の皆様と一緒に「南部裂織」の技法で織った布で、うみねこやはっちの外観をモチーフにしたオリジナルのデザインではっちリビングのイスカバーを制作します。日常的に使われることで多くの人に愛される作品となるように進めています。 「市民演劇プロジェクト」は脚本家であり演出家である越智良江氏に八戸市に滞在していただき制作した演劇作品「ア・ライブ」を、キャストは中学生から20歳くらいの若い世代を公募し、はっちの中庭「はっちコート」を会場に、2月7日8日に上演します。 そのほか、はっち開館からこれまでに関わってきたアーティストや市民作家の展示を実施します。 はっちひろばには、番町スクエアの「虎舞水飲み場」の作者である木村勝一氏の「ツリーハウス」とはっちひろばの「からくり獅子時計」の作者である高橋みのる氏の木のおもちゃを設営し、期間中、こどもはっちと連携し、読み聞かせや15周年記念和菓子のお茶会など親子で楽しめる企画を実施します。 また、はっち2階に展示しているミニチュア工房ちびつつ@による「ちびつつ展」、えんぶり人形作家の下崎雅之氏の約90体のジオラマの人形も展示します。 2月11日の15周年記念日には、南部裂織イスカバーのお披露目や記念公演のトークショー等を実施する予定です。	

No.	内 容	担当課
14	P5 重要業績評価指数 ■ 八戸市防災会議の委員に占める女性の割合 R6が2.8%とR4,5の8.5%と比較して、下がっている要因について、分かる範囲で教えて下さい。これも、R8を5.7%とした根拠または経緯について教えて下さい。 ※事業No.100「八戸市防災会議への女性委員の登用」と重なるところがあるかもしれません。 【回答欄】 八戸市防災会議の委員は35名で構成しており、女性の委員は令和4年度、5年度の3名、率にして8.5%に対し、6年度は1名となったことから、率にして2.8%となったものであります。 委員は、毎年度、防災関係機関や団体等から推薦いただいた方に対し委嘱しています。 例年、委員の推薦をお願いするにあたり、女性の推薦をお願いしていますが、6年度は各機関等の事情により、推薦いただけなかった状況にあり、その結果として女性委員が1名となってしまったものです。 当市としましては、平時の災害予防業務や災害発生時の応急対策活動など各業務の遂行に当たっては、男女双方の視点に配慮する必要があることから、女性の登用は重要であると認識しており、今後も各機関等に働きかけてまいります。 女性の割合をR8で5.7%に設定した経緯は、指標設定時の直近の女性委員(令和2年度)の人数1名、割合は2.8%であることを考慮し、令和8年度には2名、割合は5.7%にしたものであります。	危機管理課

No.	内 容	担当課
15	P79 事業No.77 心のバリアフリー推進事業 取組概要の中で、「市民等を対象とした体験型講習会等を開催…」とありますが、具体的にどんな体験型講習会を実施したのか教えてください。 【回答欄】 本事業は、施策の基本方向「人権の尊重と多様な人々への理解の促進」のうち「多様な人々への理解の促進」の実施策に位置付けられているものであり、体験型講習会の内容は、高齢者疑似体験と車椅子操作介助体験となります。 具体的には、高齢者疑似体験は、ヘッドホンや特殊眼鏡、手足の重りなどの疑似体験装具を装着して、高齢者の日常生活動作を擬似的に体験することにより、加齢による身体的な変化を知り、高齢者の気持ちや介護方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方を体験的に学ぶものです。また車椅子操作介助体験は、実際に車椅子に乗る・押すことで、利用者の気持ちに共感し、安全な操作方法や介助のポイント、バリアフリーについて学ぶものであり、いずれも八戸市社会福祉協議会等が主催する「ボランティア市民活動フェスティバル」において実施してきたものです。 なお、車椅子操作介助体験は、令和4年度まで当課が主体となって行っておりましたが、令和5年度からは主に市内の小中学校を対象に福祉体験学習を支援している「八戸市ボランティアセンター」が実施することになったため、当課において両体験は実施しておらず、現在は、心のバリアフリーの正しい理解や思いやり意識の醸成を目的に、パネル展示や市民参加型のアンケートクイズを行っており、今年度も、今月19日に開催される同フェスティバルへ出展する予定にしております。	福祉政策課
16	P90 事業No.91 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 福祉資金を貸付した後の、返済状況について知りたい。 【回答欄】 母子父子寡婦福祉資金は、修学資金や生活資金など目的に応じて12種類の資金があります。償還期間は資金の種類によって異なりますが、一定の据え置き期間の後、3年から20年以内となっております。過去3か年の償還率は、令和4年度94.9%、令和5年度93.9%、令和6年度93.2%となっております。	こども家庭相談室

No.	内 容	担当課
17	P93 事業No.95 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業 住宅の安定は、高齢者や低所得世帯だけでなく、ひとり親家庭やDV被害者など、多様な生活背景を持つ方々にとっても重要な基盤です。令和6年度末現在で登録が2,618戸あるとのことですが、実際に要配慮者の入居につながった実績はどの程度あるのか、把握されていればご教示ください。	建築住宅課
	【回答欄】 本制度は、要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を自治体に登録し、専用の情報提供サイト等を通じて物件情報を広く周知する仕組みとなっています。 市では事業者からの登録申請の受付および情報提供を行っておりますが、事業者には要配慮者の入居実績の報告義務がないため、要配慮者の入居実績は把握しておりません。	